1.　東京 2020 大会の正式名称

第 32 回オリンピック競技大会（2020／東京）

東京 2020 パラリンピック競技大会

2.　東京 2020 大会の目的

2.1　大会ビジョン

東京2020大会の開催を担う公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）は、2015年２月に国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会に提出した「東京2020大会開催基本計画」において以下の大会ビジョンを掲げている。

> スポーツには、世界と未来を変える力がある。
> 1964 年の東京大会は日本を大きく変えた。2020 年の東京大会は、
> 「すべての人が自己ベストを目指し（全員が自己ベスト）」、
> 「一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）」、
> 「そして、未来につなげよう（未来への継承）」を３つの基本コンセプトとし、
> 史上最もイノベーティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。

2.2　東京都長期ビジョン

東京都は、2014年12月に策定した「東京都長期ビジョン」において、世界一の都市・東京の実現に向けて、まず取り組むことは、「史上最高のオリンピック・パラリンピックの実現」であり、大会の成功だけでなく、大会開催を起爆剤として、都市基盤の充実など、更なる発展を遂げるとともに、ソフト・ハード両面でレガシーを次世代に継承し、都民生活の向上につなげるとしている。

また、大会終了後も、都民に夢や希望を与え、幸せを実感できる都市であり続けるために、「課題を解決し、将来にわたる東京の持続的発展の実現」にも取り組むとしている。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）実施段階環境アセスメント（以下「本アセスメント」という。）の実施に当たっては、適宜「東京都長期ビジョン」を参照し進めていく。

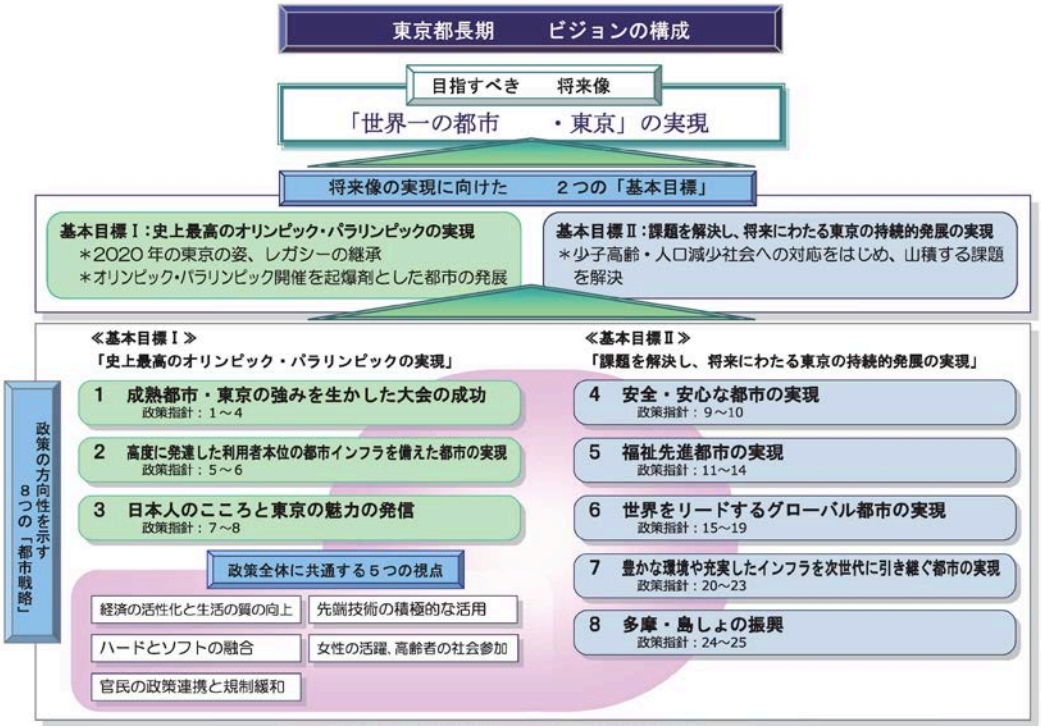

図 2.2-1　東京都長期ビジョンの構成

3. 東京 2020 大会の概要

3.1　大会の概要

大会組織委員会は、東京2020大会において、オリンピック競技大会は７月24日の開会式に続いて、７月25日から８月９日までの16日間で開催し、閉会式は８月９日に予定している。また、パラリンピック競技大会は８月25日から９月６日までの開催を予定している。

実施競技数は、オリンピック33競技、パラリンピック22競技である。

3.2　東京2020大会の環境配慮

大会組織委員会は、「東京2020大会開催基本計画（2015年２月策定）」の中で、東京2020大会は、単に2020年に東京で行われるスポーツの大会としてだけでなく、2020年以降も含め、日本や世界全体に対し、スポーツ以外も含めた様々な分野でポジティブなレガシーを残す大会として成功させなければならないとし、「東京2020アクション＆レガシープラン2016（2016年７月策定）」において、街づくり・持続可能性に関する以下のレガシーとアクションを示した。

表 3.2-1　街づくりに関するレガシーとアクション

レガシー	アクション
「ユニバーサル社会の実現・ユニバーサルデザインに配慮した街づくり」	競技施設、鉄道駅等のユニバーサルデザインの推進、アクセシブルな空間の創出等、ユニバーサルデザインに配慮した街の実現
「魅力的で創造性を育む都市空間」	都市空間の賑わいの創出、公園・自然環境等の周辺施設との連携
「都市の賢いマネジメント」	ＩＣＴの活用、エリアマネジメント活動の活性化等
「安全・安心な都市の実現」	安全・安心のための危機管理体制の構築

表 3.2-2　持続可能性に関するレガシーとアクション

レガシー	アクション
「持続可能な低炭素・脱炭素都市の実現」	気候変動対策の推進、再生可能エネルギーなど持続可能な低炭素・脱炭素エネルギーの確保
「持続可能な資源利用の実現」	資源管理・３Ｒの推進
「水・緑・生物多様性に配慮した快適な都市環境の実現」	生物多様性に配慮した都市環境づくりや大会に向けた暑さ対策の推進
「人権・労働慣行等に配慮した社会の実現」	調達等における人権・労働慣行等に配慮した取組の推進
「持続可能な社会に向けた参加・協働」	環境、持続可能性に対する意識の向上、参加に向けた情報発信・エンゲージメントの推進

4. 馬事公苑の概略

本評価書案の対象である馬事公苑の概要は、表 4-1 に示すとおりである。

日本中央競馬会が運営する馬事公苑は、人馬の馬術訓練、馬術競技会の開催、馬事に関する知識の向上などを目的として昭和 15 年に開苑して以来、国内でも有数の馬事普及の拠点として現在に至っている。

また、昭和 39 年の第 18 回オリンピック競技大会においては、馬場馬術競技会場として使用された歴史的経緯を持つ施設である。

東京 2020 大会では、オリンピック及びパラリンピックの馬術競技会場（クロスカントリーを除く）として利用される計画であり、既存樹林地等の一部を活かしながら、新たな施設整備を行う計画としている。

表 4-1　会場の概要（馬事公苑）

項　目	内　　容
競技	オリンピック：馬術（馬場馬術、総合馬術、障害馬術）
	パラリンピック：馬術

【イメージ図】

出典：日本中央競馬会提供資料

表 4-2　馬事公苑の内容の概要（予定）

項　目	内　　容
所　在　地	東京都世田谷区上用賀一丁目１他 東京都世田谷区上用賀二丁目１－１他
地 域 地 区	用途地域：第二種中高層住居専用地域 防火地区：準防火地域 高度地域：第二種高度地区
敷 地 面 積	約 191,000m^2
建 築 面 積	約 32,200m^2
延 床 面 積	約 48,700m^2
最 高 高 さ	約 20m
主 要 用 途	馬術競技関連施設
駐 車 台 数	未定
工事予定期間	平成 28 年度～平成 34 年度
竣 工 時 期	平成 34 年度

注 1)日本中央競馬会へのヒヤリングに基づき作成。
　2)工事予定期間は、解体工事、東京 2020 大会前の第 1 期工事、大会後の第 2 期工事を含む期間。

4.1 目　的

本事業は、昭和15年の開苑以来、馬術競技会場及び公園的施設として利用されている馬事公苑について、所有者である日本中央競馬会が、老朽化した施設の更新を検討していたところ、平成27年２月のIOC理事会において東京2020大会の馬術競技会場（クロスカントリーを除く）として馬事公苑の利用が決定したことを受け整備を行うものである。なお、馬事公苑の現有施設の多くは、1964年東京オリンピックの馬場馬術競技会場として利用した際に設置されたものであり、現在の馬術競技会場の国際基準に合致していないことから、施設の全面的な改修整備を行う。

また、東京2020大会後は、日本の馬事振興、馬術普及の拠点として活用するとともに、都民の憩いの場となる馬と触れ合う公園的施設として、引き続き日本中央競馬会が運営していくことが想定されている。

なお、施設の全面的な改修整備は、現況施設の解体工事後、東京2020大会前に実施する第１期工事、東京2020大会後に実施する第２期工事により実施する計画としている。現時点では、第１期工事及び第２期工事で整備する建築物の具体的な計画が未定であるため、本評価書案では解体工事及び第１期工事の実施に伴う環境影響及び緑化計画に係る環境影響を対象としている。

4.2 内　容

4.2.1 位　置

評価書案の対象となる本事業を実施する範囲（以下「計画地」という。）の位置は、図4.2-1及び写真4.2-1に示すとおり東京都世田谷区上用賀一丁目１他、東京都世田谷区上用賀二丁目１－１他にあり、敷地面積は約191,000㎡である。

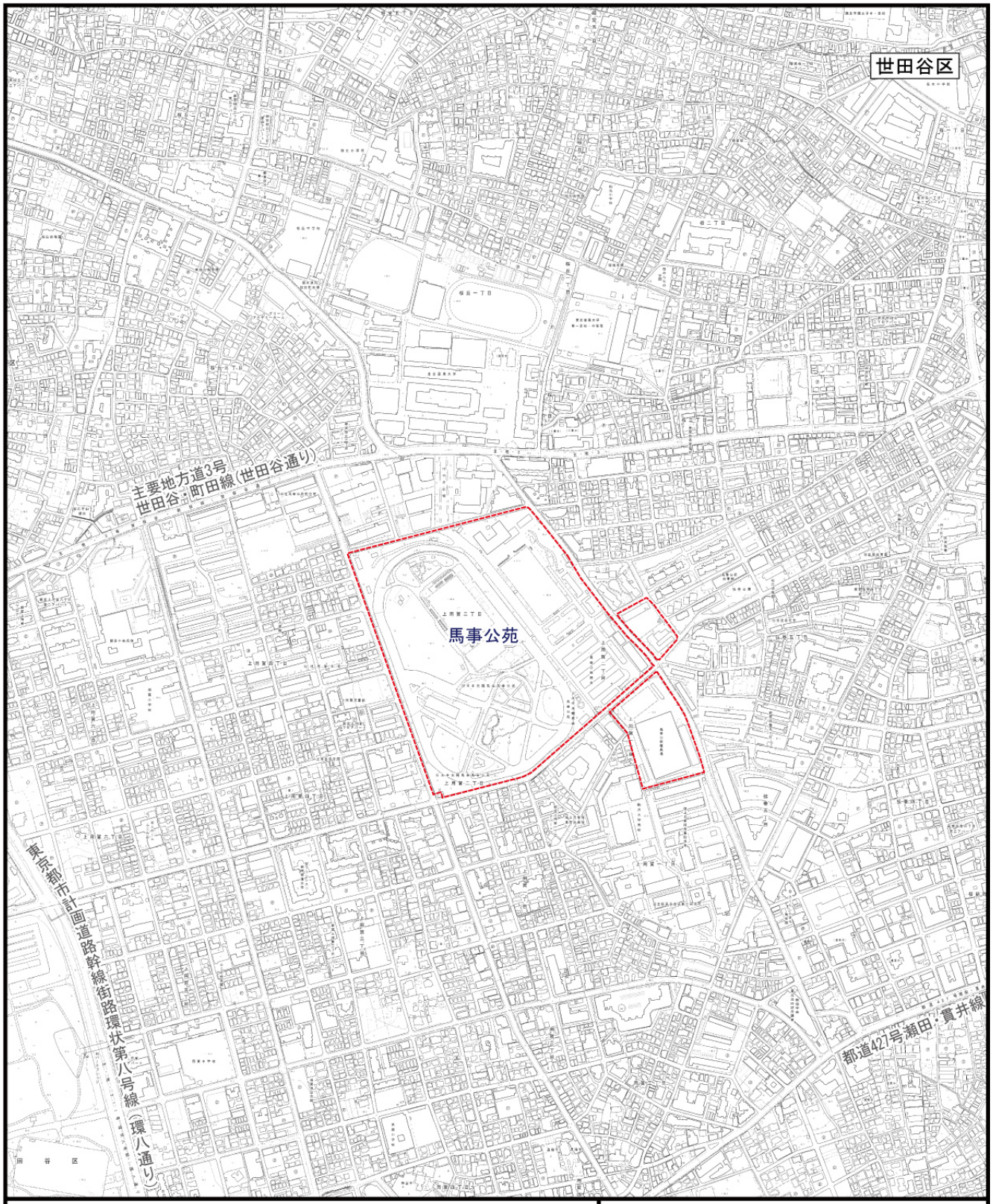

凡　例

計画地

Scale 1:10,000

0　100　200　400m

図 4.2-1　計画地位置図

凡　例

計画地

地下鉄

Scale 1:10,000

0　100　200　400m

写真 4.2-1　計画地周辺の航空写真

4.2.2 地域の概況

計画地は、馬事公苑内に位置しており、苑内には馬術訓練や馬術競技会として利用されるメインアリーナや走路等の施設、事務所や厩舎等が存在する。

計画地周辺は、主に第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域に指定され、集合住宅、専用住宅、公園・運動場等、教育文化施設、官公庁施設、スポーツ・興行施設、厚生医療施設等が立地している。

平成28年７月１日現在の世田谷区の人口は約89万人であり、世帯数は約47万世帯である。[1]

昼間人口は約81万人であり、昼間人口が夜間人口を下回っているが、世田谷区上用賀一丁目及び二丁目においては昼間人口が夜間人口に比べて高い地域となっている。[2]

また、産業別事業所数及び従業者数でみると、世田谷区では卸売業、小売業の事業所が約７千事業所、従業者数が約６万人と最も多く、世田谷区上用賀一丁目及び二丁目においては卸売業、小売業の事業所が15事業所、従業者数が約150人となっている。[3]

4.2.3 事業の基本構想

本事業により、老朽化した施設を更新するとともに、国際基準に適合した馬術競技会場を整備することにより、引き続き、現在の馬事公苑の役割である馬事振興と馬術普及の拠点として以下のとおり活用を図る計画としている。

・日本の馬術競技会場の拠点として、ワールドクラスの競技大会を含めた国内外の競技会場として利用することにより馬術普及を推進する。
・日本の馬事振興の拠点として、馬事振興に必要な優れた指導者及び技術者の養成並びに馬事振興に用いる各種用途の馬や教育・訓練に用いる乗馬の調教等の人馬の養成に活用する。
・都民のための公園的施設として、馬との触れ合い、緑豊かな憩いの場を創出する。
・発災時における周辺住民の広域避難場所として、安全に配慮した整備を行う。

---

[1]出典：「せたがや統計情報館」（平成28年７月29日参照　世田谷区ホームページ）
http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/107/157/692/694/index.html

[2]出典：「平成22年　東京都の昼間人口」（平成28年７月29日参照　東京都ホームページ）
http://www.toukei.metro.tokyo.jp/tyukanj/2010/tj-10index.htm

[3]出典：「平成26年経済センサス-基礎調査」（平成28年７月29日参照　総務省ホームページ）
http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001072573

4.2.4 事業の基本計画

(1) 配置計画

馬事公苑の配置図及びイメージ図は、図 4.2-2～図 4.2-3 に示すとおりである。

表4.2-1　馬事公苑の概要（予定）

項目	概　　要
敷地面積	約 191,000m^2
建築面積	約 32,200m^2
延床面積	約 48,700m^2
最高高さ	約 20m
階数	地上１階～３階
構造	S造（一部RC造）
駐車台数	未定

注)日本中央競馬会へのヒヤリングに基づき作成。

公和寮エリア
公和寮
敷地境界線
外周部樹林帯
診療所・装蹄所
ふれあい広場
厩舎
インドアアリーナ
メインアリーナ
厩舎
事務所
けやき並木
南エリア
正門
観客席
走路
放牧場
グラスアリーナ
サクラ広場
お花畑
北
日本庭園
武蔵野自然林
ドレッサージュアリーナ
計画地
北エリア
ウメ広場
走路

図 4.2-2(1)　配置図（現況）

公和寮エリア
南エリア
北エリア
敷地境界線
外周部樹林帯
管理センター
メインオフィス
競技会メイン会場
インドアアリーナ
屋根付常設観覧席（東）1
屋根付常設観覧席（東）2
常設観覧席（西）
常設観覧席（北）
常設観覧席（南）
メインプロムナード
原っぱ広場
子ども広場
武蔵野自然林
サクラドレッサージュ
ナチュラルアリーナ
周回走路
練習馬場
放牧場
厩舎A-1
厩舎A-2
厩舎A-3
厩舎A-4
厩舎A-5
厩舎B-6
厩舎B-7
厩舎C-s1
厩舎A-s3
厩舎D-s2
厩舎E-8
厩舎F-9
事務・JRA職員寮
丸馬場n
丸馬場s
障害倉庫
ポンプ室1
ポンプ室2
ポンプ室3
ポンプ室s
貯水槽1
地下道スロープ
堆肥置場n
堆肥置場s
屋外便所1
屋外便所2
屋外便所3
屋外便所4
屋外便所s
守衛所1
守衛所2
管理用門A
管理用門B
管理用門C
管理用門D
管理用門E
管理用門F
新放牧門
正門
けやき並木
凡例
計画地
屋根
建屋
デッキ
：1期工事
：2期工事
：樹木エリア
：広場もしくは低木エリア
：来苑者主要通路
：出入口
〈用語〉
1期工事：オリンピック開催までに行う工事
2期工事：オリンピック開催後に行う工事

図 4.2-2(2)　配置図（計画）

図4.2-3　イメージ図

(2) 発生集中交通量及び自動車動線計画

施設の発生集中交通量及び自動車動線計画については、現時点では未定である。

また、東京 2020 大会における関連車両交通量についても、現時点では未定である。

(3) 駐車場計画

自動車駐車場は、図 4.2-2 に示すとおり、計画地のそれぞれの敷地（北エリア、南エリア、公和寮エリア）に平面駐車場を設ける計画としているが、現時点では詳細な配置計画及び駐車場台数は未定である。

(4) 駐輪場計画

駐輪場は、計画地の北エリアに設ける計画としているが、現時点では詳細な配置計画及び駐輪場台数は未定である。

(5) 歩行者動線計画

計画地周辺の鉄道駅から計画地及び施設周辺における歩行者の出入動線は、図 4.2-4 に示すとおりである。

計画地周辺の鉄道駅は、千歳船橋駅及び経堂駅（小田急小田原線）、桜新町駅及び用賀駅（東急田園都市線）、上町駅（東急世田谷線）がある。

また、計画地周辺の主なバス停としては、競走馬総合研究所、覆馬場、馬事公苑前駐在所、上用賀四丁目、用賀公団前及び農大前がある。

(6) 設備計画

上水給水設備は、北エリア南側水道本管より引き込み、排水は、公共下水道へ放流する計画としている。また、現状と同様に馬場散水には井水を上水と併用して利用する計画とし、施設の改修整備に伴い既設井戸の移設を予定しているが、施設全体としての揚水量は現状と同等程度とする計画としている。

電力は、高圧変電設備から供給する計画としている。また、電気使用量削減のため、高効率機器の採用、全熱交換器の採用、個別に運転・温度管理が可能な個別分散方式の採用を行う計画としている。

(7) 廃棄物処理計画

建設工事に伴い発生する建設発生土及び建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）、資源の有効な利用の促進に関する法律（平成３年法律第 48 号）、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）等に基づき、再生利用可能な掘削土砂及び廃棄物については積極的にリサイクルに努め、リサイクルが困難なものについては適切な処理を行うとしている。

工事の完了後に発生する一般廃棄物については、東京都廃棄物条例（平成４年東京都条例第 140 号）、世田谷区清掃・リサイクル条例（平成 11 年世田谷区条例第 52 号）等を踏まえて、関係者への啓発活動によりその排出量の抑制に努めるとともに、分別回収を行い、資源の有効利用と廃棄物の減量化を図るとしている。

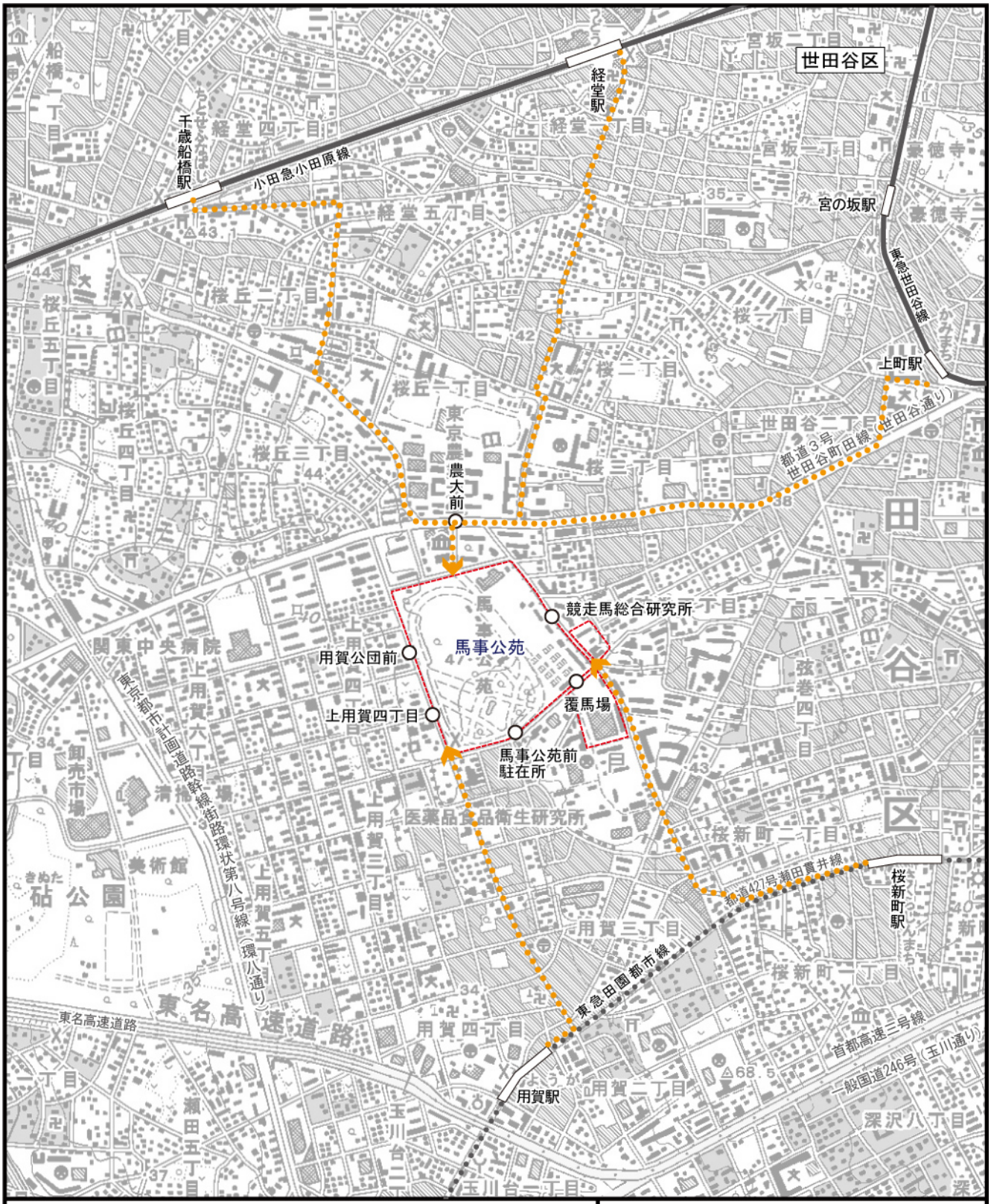

凡　例

- 計画地
- 私鉄
- 私鉄（地下鉄）
- 歩行者動線
- ○　バス停

Scale 1:15,000

0　150　300　600m

図 4.2-4　歩行者動線計画図

(8) 緑化計画

緑化計画は、図 4.2-5 に示すとおりであり、世田谷区みどりの基本条例(平成 17 年世田谷区条例第 13 号)における基準緑化をそれぞれの敷地（北エリア、南エリア、公和寮エリア）で満たし、北エリアで約 49,700㎡、南エリアで約 5,330㎡、公和寮エリアで約 860㎡とする計画としている。

計画地内には、クヌギやコナラの落葉広葉樹を主体とした武蔵野自然林や常緑針葉樹、常緑広葉樹の広がる外周部樹林帯を始めとした規模の大きな樹林帯が整備されているほか、放牧場、ドレッサージュアリーナ、日本庭園等には大径木が植栽されている。また、お花畑、ウメ広場、サクラ広場、メインアリーナやグラスアリーナ周辺のフジ等の四季を楽しめる広場等が苑内に点在して整備されている。

緑化計画は、樹木医等の専門家の意見を参考にしながら、将来を見据えた適切な緑環境整備を行うことで、これまで同様、緑に親しめる公苑整備計画としている。武蔵野自然林や外周部樹林帯は、保全エリアとして樹木保全を基本とし、倒木の危険があるものや適切な育成環境を保全するために生育状況に問題のある樹木の間引きを行う計画としている。外周部樹林帯は、高木の間引き等に伴い外周部の緑が途切れてしまう箇所には高木を適宜補植し、外周部からアイレベルで視線を遮り、周辺に配慮した樹林地を形成する。また、苑内側から見た林縁部の足元に四季の演出のための低木を連続して植栽し、四季を感じられる樹林地を形成する計画としている。

苑内については可能な限り既存樹木を残す計画としているとともに、一部の樹木は移植を行いつつ、適宜、新植樹木を配植して緑量を確保する計画としている。正門付近では、馬事公苑の歴史と風格を感じられるよう既存の大径木を出来る限り保存し、メインプロムナードではサクラ並木のプロムナードとするほか、放牧場の大径木を保存する計画としている。また、サクラドレッサージュでは木陰をつくるケヤキの保全及び苑内のサクラを移植し、馬とサクラによる風景を形成するほか、池や地形の起伏を活かした広々としたナチュラルアリーナでは、特徴的なヒマラヤスギ群を保全することで馬事公苑の歴史を紡ぐ計画としている。

また、苑内で親しまれてきたお花畑やウメ、サクラ、フジ等については、人の回遊性が無く分節されていたため、四季の広場として集約し、一年を通じて見どころのある広場とする計画としている。そのほか、正門から近く利便性の高い位置に原っぱ広場・子ども広場として拡がりのある大きな草地の広場を設けることで、馬と人にとってフレキシブルな空間とするほか、広域避難場所の機能としても活用できるように、緑空間を整備する計画としている。

なお、緑化面積は、世田谷区の基準に基づき算定することとしているが、今後の関係機関との協議により変更がありうる。また、樹種等の植栽内容や植栽配置、池の形状等の詳細な外構計画については、今後、具体的な検討を行う計画としている。

四季の広場
管理センター
インドアアリーナ
メインオフィス
メインフロムナード
正門
原っぱ広場
子ども広場
武蔵野自然林
ナチュラルアリーナ
サクラドレッサージュ
南エリア
北エリア
外周部樹林帯
北
凡例
：保存エリア
：一部保存、移植エリア
：樹木エリア
：広場もしくは低木エリア

図 4.2-5　緑化計画図

4.2.5 施工計画

以下の施工計画（工事工程、施工方法の概要、工事用車両、建設機械）については、基本設計時点での予定であり、今後、実施設計を踏まえて変更がありうる。

(1) 工事工程

本事業に係る東京 2020 大会前の準備工事、解体工事及び第１期工事は、平成 29 年１月から平成 31 年秋までの 34 か月を見込む計画としている。なお、東京 2020 大会後に実施する第２期工事の実施時期については、現時点では未定である。

工事工程は、表 4.2-2 に示すとおりである。

表 4.2-2　工事工程（予定）

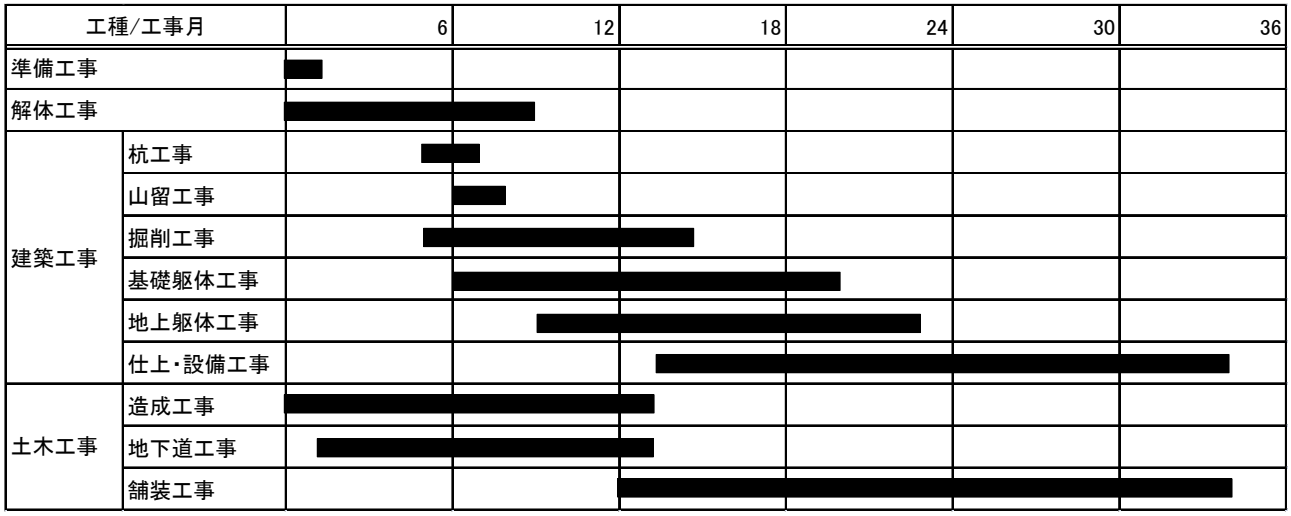

注)日本中央競馬会へのヒヤリングに基づき作成。

(2) 施工方法の概要（予定）

1) 準備工事

外周部の仮囲いには既存柵を利用し、一部ゲート周辺に鋼製仮囲い（高さ約3m）を設置し、仮設事務所の設置等を行う。また、解体する既存施設の周囲等には、粉じんや騒音対策として足場仮設にシート養生を行う。

2) 解体工事

解体工事には、油圧圧砕機等を用いる。アスベスト等の特別管理産業廃棄物等については、関連法令に基づき、適正に処理する。

3) 杭工事

基礎工事として、既製杭を打設する。

4) 山留工事

掘削工事にあたり、工事中の地下水流入や土砂の崩壊を防止するため、遮水性・剛性の高い工法による山留を行う。

5) 掘削工事

基礎躯体の下端レベルまで掘削を行う。掘削はバックホウを使用し、発生土はダンプトラックに積み込んで搬出する。

6) 基礎躯体工事

掘削工事完了後、計画建築物の基礎躯体を構築する。構築は、鉄筋組立、型枠の建込みを行い、コンクリートを打設する。

7) 地上躯体工事

基礎躯体工事完了後、支柱建方、屋根鉄骨地組、屋根仕上、地上階床躯体工事等を行う。材料の荷揚げにはラフタークレーン、クローラークレーン等を用いて行う。

8) 仕上・設備工事（内装・設備工事、外装工事）

躯体工事の完了した階から順次外壁仕上、内装建具等の仕上工事を実施する。また、電気設備や機械設備の搬入・設置を行う。

9) 造成工事

公苑内各所にて造成工事、水槽設置工事を行う。造成工事は、バックホウ、ブルドーザ、モーターグレーダー、ローラー等を用いて行う。

10) 地下道工事

道路に山留・仮設覆工を施工し、既存地下道の解体及び新設地下道工事を実施する。解体工事は、油圧圧砕機等、新設工事はバックホウ、ラフタークレーン等を用いて行う。

11) 舗装工事

公苑内各所にて馬場仕上工事、舗装仕上工事を行う。

(3) 工事用車両

工事用車両の主な走行ルートは、図 4.2-6 に示すとおりである。

工事用車両の走行に伴う沿道環境への影響を極力小さくするため、工事用車両は、主に主要地方道３号世田谷町田線（世田谷通り）、東京都市計画道路幹線街路環状第八号線（環八通り）、一般国道 246 号（玉川通り）の幹線道路から計画地へ出入場する計画としている。

工事用車両台数は、ピーク日において大型車 340 台/日、小型車 70 台/日、合計 410 台/日を予定している。

(4) 建設機械

各工種において使用する主な建設機械は、表 4.2-3 に示すとおりである。

工事に使用する建設機械は、周辺環境への影響に配慮して、排出ガス対策型建設機械及び低騒音型の建設機械を積極的に採用するとともに、不要なアイドリングの防止に努める等、排出ガスの削減及び騒音の低減に努める計画としている。

表4.2-3　主な建設機械（予定）

工　種	主な建設機械
解体工事	油圧圧砕機、タイヤシャベル、バックホウ
杭工事	三点式杭打機、ラフタークレーン、クローラークレーン、バックホウ
山留工事	ラフタークレーン、バックホウ
掘削工事	バックホウ
基礎躯体工事	ラフタークレーン、クローラークレーン、コンクリートポンプ車
地上躯体工事	ラフタークレーン、クローラークレーン、コンクリートポンプ車
仕上・設備工事	ラフタークレーン
造成工事	バックホウ、ラフタークレーン、ブルドーザ、モーターグレーダー、振動ローラー
地下道工事	油圧圧砕機、ラフタークレーン、バックホウ、コンクリートポンプ車
舗装工事	バックホウ、ラフタークレーン、ブルドーザ、モーターグレーダー、アスファルトフィニッシャ

注1)建設機械の種類等は今後変更の可能性がある。
　2)日本中央競馬会へのヒヤリングに基づき作成。

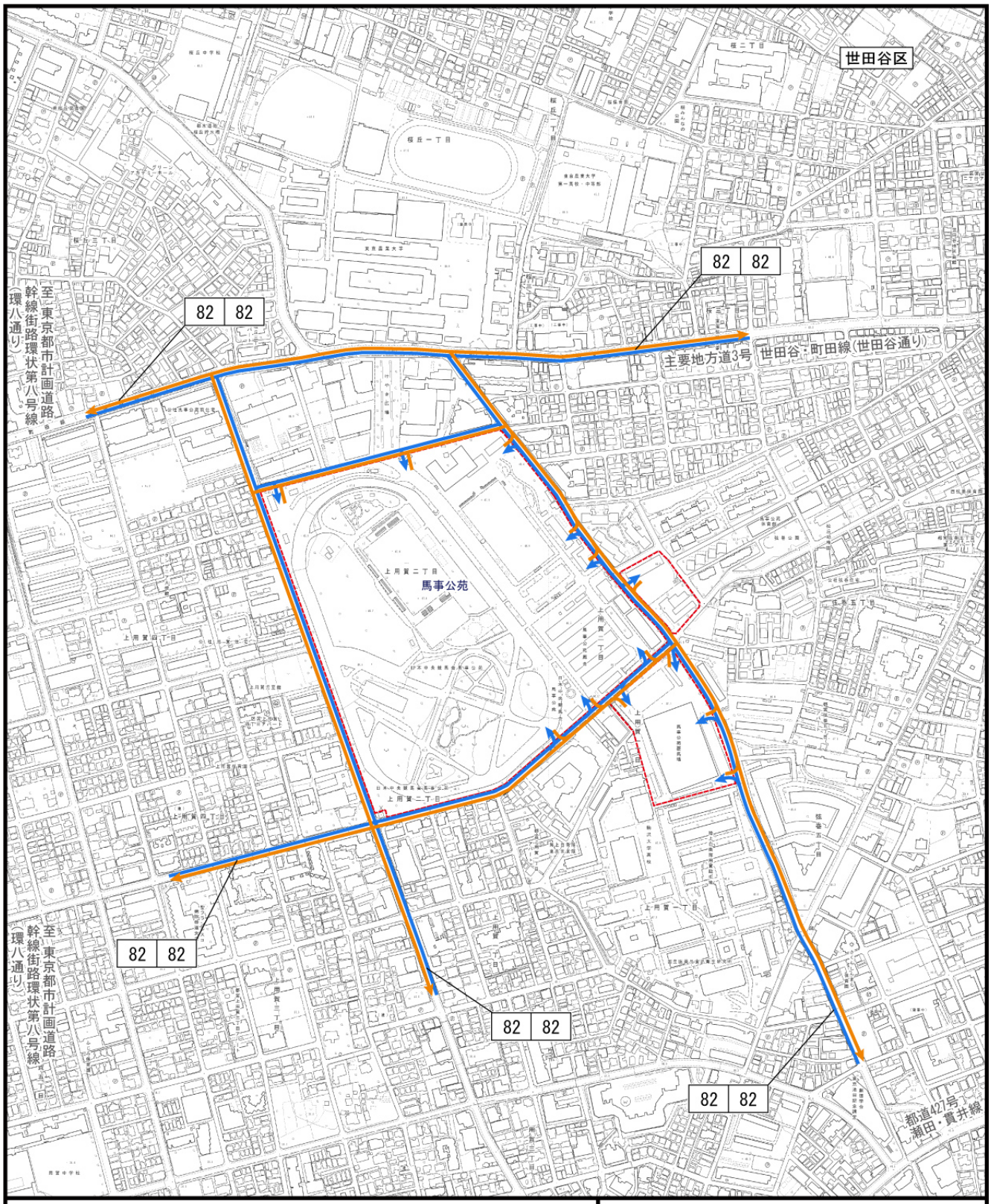

凡　例

- 計画地
- 工事用車両集中ルート
- 工事用車両発生ルート

工事用車両（集中）交通量（台/日）	工事用車両（発生）交通量（台/日）

Scale 1:7,500

0　75　150　300m

図 4.2-6　工事用車両の走行ルート